

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

| | | | | | |
|-----------|-----------------|------------------|------|------------------|------|
| 評価対象事務事業名 | 小規模災害被害者見舞金支給事業 | | | 事業コード | 0354 |
| 担当課等 | 所属名 | 保健福祉部 地域福祉課 | 担当係名 | | |
| | 課長名 | 保健福祉部 地域福祉課 沼田由子 | 担当者名 | 保健福祉部 地域福祉課 工藤 貢 | 電話番号 |

1. 事務事業の基本情報

| | | | | | | |
|---|---|-----------------|----------|---------------|-------------------------------------|----------|
| 総合計画体系 | 施策の柱 | いきいきとして安心できる暮らし | コード 1 | 施策 | ふれあいが広がる地域福祉の実現 | コード 7 |
| | 基本事業 | 地域福祉の充実 | コード 1 | 関連予算 費目名 | 一般会計 3款 1項 1目 小規模災害被害者見舞金事業(005-02) | |
| | 特記事項 | | | | | |
| 事業期間 | <input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度 | | | ⇒(開始年度 55年度～) | | |
| 事務事業の概要 | 小規模災害被害者に対して立ち直りを支援するため一定額の見舞金を支給する事業 | | | | | |
| 根拠法令等 | 盛岡市小規模災害被害者見舞金支給要綱(昭和55年助役決裁) | | | | | |
| この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか) | | | | | | |
| 災害救助法が適用されない小規模の災害に対し、昭和55年から見舞金を支給することとした。 | | | | | | |
| この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか | | | | | | |
| 見舞金の額を引き上げるよう要望があり、平成14年8月に見直しをした。 | | | | | | |
| 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか | | | | | | |
| 特になし | | | | | | |

2. 事務事業の実施状況(Do)

| | | | | | | |
|--|--|---|--------------------------|---|----------------|--------------|
| ①対象 (誰を、何を対象としているのか) | 小規模災害被害者 *「小規模災害」とは暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、噴火その他の異常な自然現象又は火事、爆発その他市長が認める原因により市の区域内に住居を有する者がその居住する住宅に受けた半壊以上若しくは床上浸水の被害(災害救助法(昭和22年法律第118号)第2条に規定する救助の対象となる被害を除く。)をいう。 | ⇒ | ②対象指標 (対象の大きさを示す指標) | A. 被害者世帯数 B. 死亡者数 C. 継続しておおむね1月以上入院加療を要する負傷者数 | 単位 単位 単位 | 世帯 人 人 |
| ③手段 (事務事業の内容、やり方、手順) | 22年度実績(22年度に行った主な活動) 小規模災害被害者に見舞金を支給した。 ・全壊又は全壊 1世帯につき30,000円 ・半壊又は半壊 1世帯につき15,000円 ・床上浸水 1世帯につき10,000円 ・小規模災害の日から1週間以内の死亡 1人につき30,000円 ・小規模災害の日から1週間を超え1月以内の間の死亡1人につき20,000円 ・継続しておおむね1月以上入院加療を要する負傷1人につき10,000円 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同じ | ⇒ | ④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標) | A. 世帯見舞金額 B. 死亡者見舞金額 C. 負傷者見舞金額 | 単位 単位 単位 | 円 円 円 |
| ⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか) | 小規模災害被害者を慰めると共に激励することにより一日も早い立ち直りを支援する。 | ⇒ | ⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標) | A. 見舞金支給世帯数 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input checked="" type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】 B. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】 C. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】 | 単位 単位 単位 | 世帯 世帯 |
| ⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか) | 地域福祉活動の促進が図られている | ⇒ | ⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標) | アンケート調査「ボランティア活動をしたことがある」と答えた市民の割合(単位: %) | | |

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

| 区分 | 指標名 | 単位 | 20 年度実績 | 21 年度実績 | 22 年度計画 | 22 年度実績 | 23 年度計画 | 24 年度計画 | 目標年度 目標値 |
|-----------|--------------------------|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 対象 指標A | 被害者世帯数 | 世帯 | 23 | 13 | - | 11 | - | - | 26年度 - |
| 対象 指標B | 死亡者数 | 人 | 1 | - | - | 1 | - | - | 26年度 - |
| 対象 指標C | 継続しておおむね1月以上入院加療を要する負傷者数 | 人 | - | - | - | 0 | - | - | 26年度 - |
| 活動 指標A | 世帯見舞金額 | 円 | 615000 | 315000 | - | 270000 | - | - | 26年度 - |
| 活動 指標B | 死亡者見舞金額 | 円 | 30000 | - | - | 30000 | - | - | 26年度 - |
| 活動 指標C | 負傷者見舞金額 | 円 | - | - | - | 0 | - | - | 26年度 - |
| 成果 指標A | 見舞金支給世帯数 | 世帯 | 23 | 13 | - | 10 | - | - | 26年度 - |
| 成果 指標B | | | | | | | | | 年度 - |
| 成果 指標C | | | | | | | | | 年度 - |

⑩事務事業に係る事業費

| 区分 | 指標名 | 単位 | 20 年度実績 | 21 年度実績 | 22 年度計画 | 22 年度実績 | 23 年度計画 | 24 年度計画 | ***** |
|----------|--------------------------|----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 事業費 | A | 千円 | -645 | 315 | 600 | 300 | 600 | 600 | ***** |
| 財源 内訳 | ④国 | 千円 | | | | | | | ***** |
| | ⑤県 | 千円 | | | | | | | ***** |
| | ⑥地方債 | 千円 | | | | | | | ***** |
| | ⑦一般財源 | 千円 | -645 | 315 | 600 | 300 | 600 | 600 | ***** |
| | ⑧その他 | 千円 | | | | | | | ***** |
| | 合計(④~⑧)(=A) | 千円 | -645 | 315 | 600 | 300 | 600 | 600 | ***** |
| | 延べ業務時間数 | 時間 | 60 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | ***** |
| | 職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む) | 千円 | 240 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | ***** |
| | トータルコスト(A)+(B) | 千円 | -405 | 435 | 720 | 420 | 720 | 720 | ***** |

3. 事務事業の評価(See)


| | | | |
|-------|--|--|---|
| 必要性評価 | ① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？ | <input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている | 理由: 災害被害者に対する立ち直り支援のための見舞金であり、自助、共助、公助の観点で、地域の中で支えていくという事業趣旨から、地域福祉の推進にもつながる。 |
| | ② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？ | <input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である | 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 住民の福祉の向上、自助・共助を支援する観点から、妥当である。 |
| | ③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？ | <input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である | 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 消防の判断基準を災害判定基準にしていることから、現状が妥当である。 |
| | ④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？ | <input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である | 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 小規模の災害被害者を対象としており、日本赤十字社の救援物資の対象基準とも合致しているので妥当である。 |
| 有効性評価 | ⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？ | <input type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない | 理由: 小規模災害による被害者を対象とした事業であるため。 |
| | ⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？ | <input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある | その内容: 被害者に対する精神的支援に影響が生じる。 |
| | ⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？ | <input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない | 事業名: 盛岡市社会福祉協議会小規模災害被害者見舞金、岩手県共同募金会災害見舞金 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> できない 理由: それぞれが財源も含め、独立した制度であるため |
| 効率性評価 | ⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？ | <input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない | 理由: 見舞金以外は、人件費だけであるため事業費を減額することはできない。 |
| | ⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？ | <input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない | 理由: 人件費の内容は災害現場の確認、見舞金の支給事務であるため、今以上の削減はできない。 |
| 公平性評価 | ⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？ | <input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない | 理由: 要綱で定めた災害被害者への見舞金支給であるが、誰でも等しく災害にあることになるため。 |
| | ⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？ | <input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない | 理由: 災害被害者への見舞金支給であるため、受益者負担はなじまない。 |

4. 事務事業の改革案(Plan)

| | |
|---------|--|
| 改革／改善方向 | ①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 災害発生時に他機関との迅速な連携・情報共有を図り、迅速な事務、支給につとめていく。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 小規模災害被害者の立ち直りについてフォローが難しいが、被災者に関係機関の情報を提供するなど支援に努める。 |
|---------|--|

5. 課長意見

| | | |
|------|--|---|
| 一次評価 | (1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : | (2)全体総括(振り返り、反省点) 災害発生原因等が多様化しており、災害規模、見舞金支給額を含め、他の機関の制度も含め体系的かつ総合的な対応ができるような事業のあり方を検討する必要がある。 |
|------|--|---|

| | | |
|--|--|--|
| 今後の方向性と改革改善案 | (3)今後の事務の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 | <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 |
|  | | |
| 方向付けの理由と改革改善の内容 多様な災害への対応や他の機関の類似制度との連携等が必要なことから、事業を継続しながら、体系的、総合的な事業のあり方を検討する。 | | |